

声明

議会制民主主義破壊の会期延長に強く抗議、違憲の戦争法案はただちに廃案に

6月22日夜、安倍政権と自民・公明の与党は、戦争法案を何が何でも成立させようと、通常国会では史上最長の95日間、9月27日までの会期延長を強行しました。150日間の会期で成立しない法案は廃案にするのが、多数党の横暴を防ぐ議会制民主主義のルールです。衆議院で法案を通過させ、参議院で60日たっても採決されなければ衆議院で3分の2の賛成で再議決できることも念頭においた、こんな暴挙は断じて許されません。満身の怒りをもって抗議します。

今年には戦後・被爆70年です。戦争法案は、二度と政府の行為によって戦争を起こさせないと誓った憲法9条を踏み破るもので、国会への提出・審議それ自体が許されない希代の悪法です。この間の国会論戦、憲法学者や元内閣法制局長官などの参考人質疑で、他国の戦争に参戦する集団的自衛権や戦闘地域での米軍支援など、憲法違反であることがはっきりしました。しかも、憲法解釈変更の根拠とした「国際情勢の変化」の事例も政府は答弁できず、“必要に応じて解釈を変えるのが政治家の責任”と言い放つ始末です。

「9条こわすな！戦争させない！」と1万5000人が参加した「女の平和」国会ヒューマンチェーンや全国各地のレッドアクション、数万人の国会包囲行動、各分野や地方でのパレードや集会、無数の宣伝署名行動がとりくまれています。世論調査でも、法案に反対が58%、法案は違憲が56%（共同通信）、今国会成立反対が80%超（時事通信）など、国民の意志は明白です。

会期大幅延長の強行は、国民の声をひたすら無視しつづけ、憲法とは何かも理解できない安倍政権が追い詰められた結果です。日本中に戦争法案反対の圧倒的なたたかいを広げ、与党の「数の力」をしても法案を強行できない世論をつくりだしましょう。

新日本婦人の会はだれもが平和のうちに生きる権利を守るため、女性の幅広い共同をすすめ、外へ外へとレッドアクションと平和の仲間を広げ、戦争法案成立阻止、安倍政権ノックアウトへ、会の総力をあげてたたかう決意です。

2015年6月23日

新日本婦人の会中央常任委員会